

平成22年10月1日からパスポート(旅券)の申請・受領は八峰町役場になります!!

パスポート(旅券)の申請・受領は、これまで山本地域振興局で行ってきましたが、平成22年10月1日(金)からは八峰町役場で行うことになります。

これにより、八峰町に住民登録または居住している方は、八峰町役場以外でのパスポートの手続きができなくなりますのでご注意ください。

●パスポート(旅券)の申請・受領の窓口・・・総務課 町民サービス係

●申請から交付まではおよそ9日間かかります。(土・日・祝日除く。)

●受領の際には、収入印紙及び県証紙が必要になります。

パスポート交付時まで各自購入し、持参してください。

購入できる場所については、申請の時にお知らせします。

■問合せ先 八峰町総務課 町民サービス係 ☎76-4601

10年有効旅券.....収入印紙	14,000円
秋田県証紙	2,000円
5年有効旅券.....収入印紙	9,000円
秋田県証紙	2,000円
5年有効旅券(12歳未満).....収入印紙	4,000円
秋田県証紙	2,000円

悩むより かけて安心 #9110

9月11日は『警察相談の日』です

警察では、犯罪・交通・家庭内暴力・子どもの非行・ストーカーなど、いろいろな相談に応じています。困っていることや、どこに相談すればよいのか悩んでいる方は、秘密を厳守しますので安心してご相談ください。

※お酒を召し上がったからの相談電話は、急いで相談したい人のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。

能代警察署(住民安全相談所) ☎52-4311



県民安全相談センター #9110
または☎018-864-9110

レディース通話110番(性犯罪等の相談)
☎0120-028-110

やまびこ電話(少年の悩み事相談)
☎018-824-1212

サイバー犯罪110番
☎018-865-8110

地デジのことは デジサポへ

デジサポでは、皆様の「地上デジタル放送」への移行をお手伝いしています。

アナログ放送終了まで「あと318日」

今のテレビは?アンテナは?ビデオは?
お宅へ戸別に訪問して「どうすれば良いの?」にも、お答えします。

地デジのことなら、なんでも聞いてください!

■総務省 秋田県テレビ受信者支援センター
(デジサポ秋田) ☎018-803-1100

10月1日 『国勢調査』を実施します

- 国勢調査は、日本に住んでいる全ての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令で利用されるほか、年金・医療費、高齢者福祉、子育て環境などの社会福祉や過疎地域対策、雇用対策、生活環境の整備など私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入していただいた調査票は、郵送か調査員に渡して提出していただきます。

皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034

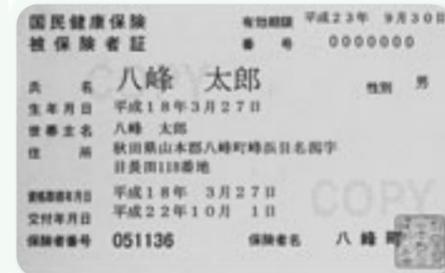
ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

国民健康保険被保険者証の更新について

現在国保に加入されている皆さんの平成22年10月1日から使用する新しい被保険者証は9月下旬に世帯単位で郵送します。

保険医療機関等を受診される方は次のことを必ず守ってください。

1. 現在入院中あるいは通院中の方は、平成22年10月1日以降新しい被保険者証を保険医療機関等の窓口に表示してください。
2. 70歳以上の方は、「被保険者証」と「国民健康保険高齢受給者証」をいっしょに保険医療機関等窓口に表示してください。
3. 10月1日以降新しく国保に加入したときも、入院・通院にかかわらず、被保険者証を保険医療機関等の窓口に表示してください。
4. 月の初めや被保険者証が変わったときは、被保険者証を保険医療機関等の窓口に表示してください。



※他の保険に加入した方が変更の届出をしないまま、国保で医療機関等を受診された場合、医療費を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

- 社会保険等への加入や喪失、転入、転出など、資格異動の手続きは、異動する人の被保険者証を八峰町役場へ持参し、速やかに行ってください。
- 世帯主の変更や住所変更などのときは、国保に加入している世帯全員の被保険者証を八峰町役場へ持参してください。変更後の被保険者証を交付します。

国民健康保険税は病気やけがをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。保険税は忘れずに納税しましょう。

■問合せ先 八峰町福祉保健課 保険年金係 ☎76-4608

子ども手当の申請は 9月30日までに!!

次に該当する方(※)は、9月30日(木)までに町へ申請をすれば、子ども手当を4月分から受給できます。

- 児童手当を受給していない方で、中学生以下の子どもを養育している方
- 児童手当を受給していた方で、新たに子ども手当の対象となる子ども(中学2・3年生)を養育している方

※平成22年4月1日(法律の施行日)現在で該当する方に限ります。

9月30日(木)までに申請しない場合は、申請の翌月分からの支給となり、4月分からの手当を受け取れません。申請忘れのないよう、お早めに手続きをお願いします!

■問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608



備えてあんしん
ロー・ゴ・イ・ドン!
増やそう年金!
基金で増やそう!!

「60歳支給開始」が
充実しました。

国民年金基金で、今と未来に確かなメリット

- 掛金は、全額所得控除により所得税・住民税が軽減。
- 受け取る年金には公的年金等控除が適用。
- 自由なプラン設計で年金額の増減が可能。

老後まで
トク

- 終身年金なので老後が安心。
- 保証期間付き(A型及びI、II、III、IV、V型)に加入したときは、保証期間内であれば遺族一時金があり、掛け捨てになりません。

老後から
ラク

国民年金を納めている方が任意で加入できる公的な年金制度です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは

〒010-0001 秋田市中通1-4-32 秋田センタービル5F
TEL.0120-65-4192
FAX.018-837-7317

秋田県国民年金基金

ホームページでも資料請求ができます
<http://www.akita-kikin.or.jp>